



「設備関係事務業務執行体制の見直しについて」提案される!

📌 会社からの提案内容 (要旨)

■ 基本的な考え方

設備部門技術センターの事務業務については、2018年に技術センターで実施している事務業務の一部を集約し、設備部企画課に現業事務グループにて実施している。

今後、当社を取り巻く環境はさらに変化し、**生産年齢人口の減少に伴う需給逼迫や採用難の影響を踏まえ**、より一層効率的な仕組みによる生産性の高い業務執行体制を構築することも必要である。

今回、各技術センターにおいて引き続き実施している**業務を集約するとともに、教育体制を構築することを目的として設備部企画課設備事務センター(仮称)を設置することとする。**

■ 実施内容

- (1)設備システムの各技術センターにおける設備システム事務業務について業務を集約し効率的な業務体制を確立する。
- (2)**共通事務を設備部企画課設備事務センター(仮称)に集約することにより教育体制を整え事務業務に精通した社員を育成できる体制を構築する。**

■ 実施箇所

- (1)現業機関：千葉支社管内全ての技術センター (2)非現業：設備部企画課

■ 実施日

・2019年12月1日(日)

■ その他

・必要な教育は実施する。

■ 要員関係

箇所名	区分	標準数	増減
新小岩保線技術センター	一般	19	▲2
西船橋保線技術センター	一般	14	▲2
千葉保線技術センター	一般	39	▲2
大網保線技術センター	一般	20	▲2
成田保線技術センター	一般	20	▲2
千葉土木技術センター	一般	31	▲1
千葉建築技術センター	一般	19	▲1
千葉機械技術センター	一般	9	▲1
千葉電力技術センター	管理	24	▲1
	一般	96	▲4
千葉信号通信技術センター	管理	15	▲1
	一般	50	▲2
津田沼信号技術センター	管理	12	▲1
	一般	47	▲2

※土木技セの「企画科」事務業務については、協議関係等の業務量が多いため一般1名を残し、設備事務センターへ集約
 ※設備事務センターは、現行の現業事務グループよりも要員規模は大きくなる。

📌 提案時の主な議論

- ・各技セの事務業務を集約することによって、効率的な運営体制を確立する。
- ・技術継承の観点において、業務を集約することによって、安定的な教育体制を構築出来る。
- ・設備システムの事務業務について、基本は設備事務センターへ集約するが、**協議・資材・契約・棚卸等について、技術的判断が必要で、現場で行うほうがより効率的なものについては、引き続き技セの各科で担当する。**
- ・設備事務センターは、**J R 千葉現業ビル5 F**に設置する。なお、フレックスタイム制を適用する。
- ・事務職の社員が全て設備事務センターへの転勤する訳ではなく、**面談等を行い、十分に希望を把握していく。**
- ・小口現金の管理は設備事務センターで行い、技セでの管理は行わない。
- ・設備事務センターの社員が各技セへ週1～2回の巡回を行う。
- ・今後は**8月中に社員説明を行い**、12月1日に向けて設備事務センターの新設に向けた準備を行う。

**工務職場の皆さん！不安な点やご意見・要望を地本にお寄せください！
 皆さんの声をもとに、今後団体交渉を行っていきます！**